

Media Information

東京

2024年3月21日

ドイツ・アセット・マネジメント(株) 3つの「パ」に注目する「ドイツ・ETFバランス・ファンド」が 「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2024」最優秀ファンド賞を受賞

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:ヴィースホイ 弘貴、以下「ドイツ AM」)が設定・運用する「ドイツ・ETFバランス・ファンド(愛称:プラチナコア)」は、「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2024」において以下の通り「最優秀ファンド賞」を受賞しました。

■最優秀ファンド賞(投資信託部門)

ファンド名	リッパー分類	評価期間
ドイツ・ETFバランス・ファンド(愛称:プラチナコア)	ミックスアセット 日本円 バランス型	5年

3つの「パ」に注目し、長期で無理のない資産形成を目指す

当ファンドはETFを活用し、主に日本を含む先進国の株式及び債券に分散投資を行います。債券では国債だけでなく社債も含む指数を採用し利回り向上を目指します。外貨建資産の対円での為替ヘッジは行いません。

① コスパ(コスト・パフォーマンス)

投資家に実質的に負担いただく運用管理費用は年率 0.4035%±0.01%程度(税込/概算)と、長期にわたる資産形成において良好なパフォーマンスを実現するための低いコスト水準を重視しています。

② タイパ(タイム・パフォーマンス)

一般的に資産運用で推奨されるのは「自分が理解できるものに投資する」という基本姿勢です。当ファンドは世界株式と世界債券の2資産を組み合わせた非常にシンプルな仕組みであることから、投資のはじめの一步としてご活用いただける商品です。また均等配分を基本とし、上がった分は売り、下がった分は買うという自動的な調整が行われます。市場の動きに合わせて投資家が売買をしなくても、当ファンドがポートフォリオの「コア」として長期的な資産形成をサポートできると考えています。

③ リスパ(リスク・パフォーマンス)

資産運用において大きな下落局面に遭遇すると、元に戻すのは容易ではありません。下落相場でいかに下落幅を抑制できるかが重要です。当ファンドでは世界株式と世界債券に分散投資をすることで、株式単体よりもリスクを下げつつ、債券単体よりもリターンを高めることを目指し、リスク対比のリターン向上を重視します。

このたび、当ファンドは評価期間 5 年のパフォーマンスが一貫して優れていたことで「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2024」の「最優秀ファンド賞」を受賞しました。評価方法などの詳細は以下の「LSEG リッパー・ファンド・アワードについて」をご参照ください。

当ファンドは新 NISA のつみたて投資枠、成長投資枠ともに対応しています。ドイチェ AM の代表取締役社長、ヴィースホイ弘貴は次のようにコメントしています。

「新 NISA がスタートし、デフレ脱却への期待感などから長期投資による資産形成の動きが加速しています。一方で、投資に対する漠然とした不安を感じ、何から始めればいいかわからないという投資家の声も聞かれます。シンプルでわかりやすい弊社の『ドイチェ・ETF バランス・ファンド』が、世界の幅広いマーケットへの分散投資の機会を低コストでご提供することで、皆さまの長期的な資産形成のお役に立てれば幸いです。」

「LSEG リッパー・ファンド・アワード」について

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング) システム」の中の「コンシスタント・リターン (収益一貫性)」を用い、評価期間 3 年、5 年、10 年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドに LSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.com をご覧ください。LSEG Lipper は、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

最優秀ファンド評価方法

本アワードの対象となる、算出における通貨は、月次データにおいて使用する国の通貨に基づきます。分類別の平均スコアは、分類ごとに、評価対象となるすべてのシェアクラスから算出します。評価期間は 3 年間、5 年間、10 年間とし、Lipper 独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング) システム」で採用している「コンシスタント・リターン (収益一貫性)」に基づき、各分類・各期間 (3 年、5 年、10 年) で最優秀ファンドを選定致します。Lipper Leaders (リッパー・リーダーズ) の評価方法の詳細につきましては、Lipper Leader Methodology Document (英語) をご参照ください。

DWS グループについて

DWS グループ（以下DWS）は、約8,960億ユーロ（2023年12月末時点）の運用資産残高を誇り、世界有数の資産運用会社の一角をなすことを目指しています。60年以上の運用実績を有し、ドイツおよびヨーロッパ各地、アメリカ、アジアにおいて優れた運用体制への評価を確立してきました。そして現在、DWSは世界のお客さまから、資産運用のあらゆる分野における総合的なソリューション、持続性および革新性を提供する運用会社として信頼を集めています。

DWSは個人および機関投資家のお客さまに対し、すべての主要な上場および非上場の資産クラスにおける強固な運用能力と成長トレンドを適切に捉えた資産運用ソリューションへのアクセスを提供します。アクティブ、パッシブそしてオルタナティブ運用における多岐にわたる専門性と、ESG（環境、社会、企業統治）投資における積極的な取り組みは、お客さまの期待に応えるソリューションを提供する上で補完的な役割を果たします。エコノミスト、リサーチアナリスト、運用プロフェッショナルが有する専門性と現地に根ざした調査は、DWSのグローバル投資見通しである「CIO View」に集約され、我々の運用アプローチの戦略的な指針となっています。

DWSは投資の未来に向けて革新をもたらし、形作ることを目指しています。我々は一企業として、お客さまから信頼されるアドバイザーとして、よりサステナブルな未来への移行を後押しする重要な役割を担っていることを認識しています。約4,500人のスタッフが、一つのグローバル・チームの一員であるという高い意識を持ちつつ、各国・地域に精通する専門家として活躍しています。我々はお客さまの立場で行動し、お客さまの最善の利益を第一に考えて投資することをお約束し、お客様が経済的な目標を達成できるように努めます。起業家精神と協調性をもって、お客さまの経済的な未来のために最高の基盤を築くために、好不調の波があるときでも優れた運用実績を実現するために日々努力しています。

ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社は、DWSグループの日本における拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

ご留意事項

当資料は勧誘資料ではありません。当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジмент株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

ドイチェ・ETFバランス・ファンド(愛称:プラチナコア)

■ファンドの特色

1. 主に日本を含む先進国の株式及び債券に分散投資を行います。
2. 株式と債券の配分比率については、均等とすることを基本とします。
3. 2つの資産クラスへの投資にあたっては、それぞれの投資対象資産の代表的な指数の動きに連動させることを目指した上場投資信託証券(ETF)に投資を行います。

資産クラス	投資対象 ETF
株式	Xトラックーズ MSCI ワールド UCITS ETF
債券	iシェアーズ・コア・グローバル・アグリゲート・ボンド UCITS ETF

(注1) 上記は本書作成日現在の投資対象 ETF に関する情報です。投資対象 ETF は、今後変更となる場合があります。

(注2) 2つの資産クラスの配分比率が均等から一定以上乖離した場合には、調整を行います。

4. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③ 信用リスク

株価及び債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

ETFへの投資にあたっての留意点

当ファンドが投資するETFには、対象指数を構成する銘柄に直接投資を行わず、スワップ取引を用いて、対象指数に連動した投資成果を目指すETFが含まれる場合があります。スワップ取引においては、スワップカウンターパーティの信用リスクが存在します。なお、スワップ契約の多くは契約担保の提供をスワップカウンターパーティに求める内容となっており、万が一スワップカウンターパーティが破綻しても、受け入れた担保を換金することで損失が軽減される仕組みとなっています。

※スワップカウンターパーティとは、スワップ取引の契約の相手方のことをいいます。

その他の留意点

- 当ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み(ファンドへの資金流入)または大量の換金申込み(ファンドからの資金流出)があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■お申込みメモ

申込締切時間/ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。
信託期間/ 繰上償還	信託設定日(2017年12月15日)から無期限 ただし、受益権の口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎年10月7日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合わせ下さい。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2024年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

■ファンドの費用

時期	項目	費用	
< 投資者が直接的に負担する費用 >			
購入時	購入時手数料	ありません	
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じて得た額	
< 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 >			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担(①+②)	年率 0.4035% ± 0.01% (税込/概算)*
		①当ファンド	信託財産の純資産総額に対して年率 0.2585% (税抜 0.235%)
		②投資対象ETF	実質年率 0.145% ± 0.01% (概算)*
	その他の費用・手数料	当ファンド及び組入ETFにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、租税等(ETFがスワップ取引等を通じて負担するものを含みます。)がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10% を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。	

*概算値のため、当ファンドにおける実際のETFの組入状況等によっては変動することがあります

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。